

# 市道三太郎線周辺の夜間利用ルールに関する実証実験について

令和4年8月15日

奄美大島三太郎線周辺における夜間利用適正化連絡会議 事務局

市道三太郎線周辺においては、令和3年10月より夜間利用に関する試行ルールを運用しています。これまでの試行状況のモニタリング結果や令和4年度第1回連絡会議での議論等を踏まえて、令和4年9月にルール改善に向けた実証実験を行います。実証実験を通じて下記二事項のルール変更について効果と課題等を検証し、適用可否を検討する予定です。皆様のご協力をお願いします。

**1. 実験期間** 令和4年9月17日～25日

## 2. 実験ルール

### ①地元枠の設定

地元住民の利用機会を確保するため、住用町の住民を対象として、利用ピーク期等に地元住民専用の「地元枠」を設定する。

#### 【対象範囲】

住用町住民（ただしガイド事業者を除く）

#### 【予約枠数と時間帯】

利用が集中する時間帯のうち、早い時間帯（19:00頃前後）を1日1枠

#### 【地元枠の運用方式】

- ・予約サイト上から利用できるよう予約サイトに「地元枠」を設定する
- ・希望する地元住民は各自予約サイトで申し込み。（先着順）
- ・予約時に「住所」を入力してもらうことで地元利用かを確認。

### ②繁忙期における予約1枠あたりの利用台数の変更

予約1枠に複数台の利用を可能とすることで利用ピーク期の混雑を緩和する。

#### 【実験ルール】

- 実験期間中、予約枠1枠につき車両2台通行可能とする。
- 2台通行の場合、車両同士は極力離れずに通行することとするが、道路の状況に応じた安全な車間距離を確保する。
- 1枠の利用は1団体（実際に予約した団体）のみ可能。
  - ・ガイド事業者であれば1事業者のみ。
  - ・地元住民であれば1家族とその親族のみ。
  - ・観光客であれば1団体のみ。
- 車両2台の場合、石原栄間線の通行はなるべく避ける。通行する場合は、安全に十分に注意する。

※車両2台での利用の場合、予約の際に2車両方の車両ナンバーを登録する。

※上記に合わせて、当初は「繁忙期のみ、ガイド事業者の利用は1事業者につき1日1枠までとする。」という事務局案を提示していたが、事業者ごとにツアー実施方法が異なり一律の適用に対して理解が得られていない状況であるため、今回の実証実験では実施しない。実証実験においては、各事業者の利用回数と混雑状況等を把握するとともに、当該ルールの妥当性について引き続き検討していく。

**(参考) 地元枠の設定時間帯**

- ・ 9/17 (土) 19:00 (西側入口)
- ・ 9/18 (日) 18:30 (西側入口)
- ・ 9/19 (月・祝) 19:00 (東側入口)
- ・ 9/20 (火) 19:00 (西側入口)
- ・ 9/21 (水) 19:30 (西側入口)
- ・ 9/22 (木) 18:30 (東側入口)
- ・ 9/23 (金・祝) 19:00 (東側入口)
- ・ 9/24 (土) 19:00 (東側入口)
- ・ 9/25 (日) 19:00 (西側入口)

※地元枠については9月初旬より予約サイトにおいて予約が可能となる。